

令和2年度 港区政策評価シート

1 政策名・所管部門

政策No.	20	子どもの健康を守る体制をつくる	
所管部	みなと保健所	関係部	

2 政策がめざす方向性

子どもの疾病や障害、要支援家庭の早期発見、保護者の育児不安の軽減、児童虐待の予防に重点を置いた乳幼児健康診査を推進し、乳幼児とその保護者の健康を守ります。子育て世帯の孤立化や高齢出産、核家族世帯の増加など子育てを取り巻く環境の変化に対応した「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制」を確立します。周産期医療や小児医療のニーズに応え、区民の誰もが安全で安心して出産、健やかに子育てができる医療資源の充実を図り、子どもの健康を守る体制をつくります。

3 施策の取組状況（詳細別紙施策評価シート）

評価区分 A（達成）、B（概ね達成）、C（達成が不十分）

①	施策名	乳幼児健康診査の実施体制を整える	評価	B
	成果目標	乳幼児人口の増加に対応した、質の高い乳幼児健康診査が提供できている		
②	施策名	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を確立する	評価	B
	成果目標	保護者が主体的・前向きに、妊娠・出産・子育てに取り組めるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制が確立できている		
③	施策名	子どもの医療体制を整える	評価	A
	成果目標	周産期医療・小児医療体制の整備により、子どもの医療体制が整えられている		
④	施策名		評価	
	成果目標			
⑤	施策名		評価	
	成果目標			
⑥	施策名		評価	
	成果目標			

4 予算額・決算額・執行率（単位：千円）

年度	平成30(2018)年度	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度
予算額	718,662	719,354	768,045
流用・補正	5,864	△ 13,429	—
決算額	718,609	679,307	—
執行率	99.2%	96.2%	—

予算・決算額の推移	令和元年度決算：人件費等の減 令和2年度予算：3歳児健診におけるスポットビジョンスクリーナー導入、産後母子宿泊型ショートステイ事業の開始等による増
-----------	--

5 政策を取り巻く社会経済状況等		
計画期間中の社会経済状況等の変化 ・社会経済状況 ・人口動向（年少人口、生産年齢人口、老年人口） ・財政状況など	・目黒区の児童虐待死亡事件を受けて、平成30年7月20日、厚生労働省から、母子保健分野における児童虐待の発生予防・早期発見のための取組について整理された通知「母子保健施策を通じた児童虐待防止対策の推進について」が示されました。 ・平成31年4月1日に「東京都子供への虐待の防止等に関する条例」が施行され、第6条-3に保護者の責務として、未受診等の場合に市区町村が行う受診勧奨に応じることが規定されました。 ・令和元年12月、母子保健法の一部が改正され、産後ケア事業が法制化されました。 ・6月現在の0～4歳人口では平成28年から令和元年までは年平均1.4%増加していましたが、令和元年から2年ではマイナス2.8%と減少に転じました。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国の緊急事態宣言が発出されたことを受け、区では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき港区新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「対策本部」という。）を設置しました。 対策本部による区有施設の閉鎖、事業の休止等の判断を受け、乳幼児健診、産後母子ケア事業、母子保健サービスは、ほとんどの事業を休止しています。	
区民ニーズ等 ※区民アンケートや調査、区民から寄せられた意見等	・議会で、産後ショートステイ事業実施及び3歳児健康診査での視力検査における検査機器導入を求める質問がありました。	
6 一次評価（所管部門による評価）		
政策の達成状況 重点的・優先的に取り組む施策、課題等 ※国や東京都、他団体の動向、区民ニーズ等を踏まえる	施策の達成度	A:達成 1 B:概ね達成 2 C:達成が不十分 0
	・支所及び子ども家庭支援センターと連携し、手紙、電話及び訪問による健康診査未来所者に対する受診勧奨を実施するとともに、小児科クリニックや保育園園長会で健診受診勧奨チラシを配布するなどをし、乳幼児健診の受診率は年々上昇しました。 ・令和2年4月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発出のため、一部の事業を除き、母子保健事業は休止中です。 ・令和2年4月から休息等の目的で、産婦が利用できる産後母子ケア宿泊型ショートステイ事業を開始しました。 ・令和2年11月から、3歳児健康診査での視力検査において、斜視及び弱視の早期発見のための他覚的視力検査機器を導入します。	
今後の政策の方向性 重点的・優先的に取り組む施策、課題等 ※国や東京都、他団体の動向、区民ニーズ等を踏まえる	・各事業に優先度をつけ、新型コロナウイルス感染症の感染防止のための対策と実施に向けた体制を整えた上で、7月以降順次再開する予定です。感染防止に向けて事業の新たな方策も検討し、効果的で効率的な事業推進を目指します。 ・妊娠期から出産、育児まで切れ目のない支援として、令和3年度から妊産婦の実情の把握に努めるための妊婦全員面接を実施する予定です。実施に当たっては、実施場所、方法の検討に加え、必要な人員体制等を整えることが必要です。 ・国及び東京都から、自治体における新型コロナウイルス感染症の感染対策事業の実施が複数示されています。緊急事業であることから、実施に向けては、予算、職員、委託先の確保等、多くの課題があります。	
7 二次評価（港区行政評価委員会による評価）		
政策の達成度 重点的・優先的に取り組む施策、課題等	☐ A:達成 ☒ B:概ね達成 ☐ C:達成が不十分	
	・全般的に保健所の事業が多く、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていることが見受けられます。 ・施策「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を確立する」は、令和元年度の実績を基に成果目標の達成度を「A:達成」と評価します。 ・施策「子どもの医療体制を整える」については、活動指標が目標に達しており、成果目標を達成しています。	
今後の政策の方向性 重点的に取り組む施策・課題	・妊娠期から子育て期にわたるトータルケアは重要であり、更なる充実・強化を図る必要があります。	

施策評価シート

施策① 乳幼児健康診査の実施体制を整える					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	健康推進課		関係課		評 価	B：概ね達成
成果目標	乳幼児人口の増加に対応した、質の高い乳幼児健康診査が提供できている					
成果目標の達成状況及び評価	1 回の来所人数が急増した 3 歳児健診の実施回数や各健診の通知等の見直しを行うほか、関係機関と協力して健診未来者に対する受診勧奨を強化し、受診率の向上につながりました。					
今後の施策の方向性・課題	感染予防対策を行い、早期の事業再開を目指すことが必要です。 また、健診未来者に対し、電話、手紙、家庭訪問にて体調や養育状況を把握していくとともに、支援が必要な母子を早期に発見し、適切な支援につなぐ体制を強化することが必要です。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 乳幼児健康診査の推進						健康推進課
活動指標	H29 (2017) (当初)	R2 (2020) (目標)	H30 (2018) (実績)	R元 (2019) (実績)	R2 (2020) (予測)	達成状況
乳幼児健康診査の平均受診率	82%	85%	87.8% (+5.8%/年)	84.9% (-2.9%/年)	50% (-34.9%/年)	B：概ね達成
達成状況	虐待予防に重点を置いた乳幼児健康診査を実施し、継続支援が必要な家庭に対し関係機関との情報の共有を行いました。また、健診通知の工夫をするとともに、各健診未来者全員に対し、最大5回に渡る電話、手紙、家庭訪問による受診勧奨を実施したことより、受診率が上昇しました。					
今後の方向性・課題	実施回数や健診内容、来所予約方法等、3密にならないような健診体制を整備し、新型コロナウイルス感染症拡大により休止している集団健診を再開していきます。引き続き、健診未来者に対し、電話、手紙、家庭訪問にて体調や養育状況を把握していくとともに、支援が必要な母子を早期に発見し、適切な支援につなぐ体制を強化することが必要です。					

施策評価シート

施策② 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を確立する						A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課		健康推進課		関係課		評価	B：概ね達成
成果目標		保護者が主体的・前向きに、妊娠・出産・子育てに取り組めるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制が確立できている					
成果目標の達成状況及び評価		支所、子ども家庭支援センター、医療機関等と連携しながら、妊娠期から切れ目なく相談事業やサロン事業等を展開することができました。また、出産後、家族の手伝いが得られないなどの理由により宿泊を希望する産婦が利用できる宿泊型ショートステイ事業を令和2年度から開始することになりました。					
今後の施策の方向性・課題		新型コロナウイルス感染拡大により、保護者同士の交流や気軽に個別相談ができる機会が激減しています。妊婦や保護者の不安が高まっているため、感染予防対策を行い、休止している交流やアウトリーチ事業の再開を目指します。また、妊婦面接などから妊産婦の状況を把握するとともに、関係機関と連携し、妊産婦の状況に応じた支援を切れ目なく行っていくことが必要です。					
施策の推進のため取り組んでいる事業							
1 産後母子ケア事業の推進						健康推進課	
活動指標		H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
デイケア（サロン）事業の参加組数		1,500組/年	2,000組/年	1506組/年	1393組/年	300組/年	B：概ね達成
達成状況		助産師による母子保健相談事業、産後デイケア（サロン）事業、アウトリーチ事業を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大のため、外出を控える妊産婦が増えたことにより、産後デイケア（サロン）事業の利用者は減少しましたが、助産師による母子保健相談事業の電話相談件数が増えました。また、令和2年度から利用を希望する母子が利用できる宿泊型ショート事業を開始することになりました。					
今後の方向性・課題		新型コロナウイルス感染拡大により、保護者同士の交流や気軽に個別相談ができる機会が激減しているため、感染予防対策を行い、休止している交流やアウトリーチ事業を再開し、妊産婦の不安の軽減を図ります。また、妊婦面接などから妊産婦の状況を把握するとともに、関係機関と連携し、妊産婦の状況に応じた支援を切れ目なく行っていくことが必要です。					
2 母子保健サービスの推進と関係機関との連携強化						健康推進課	
活動指標		H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
母親学級の参加者数		1,566人/年	2,200人/年	1457人/年	1329人/年	300人/年	B：概ね達成
達成状況		参加者である妊婦等の意見を取り入れ、かつ身体に負担がかからないようプログラムを見直しながら展開することができました。また、年1回妊娠、出産、育児に係る機関との会議を実施したことで、連携強化を図ることができました。					
今後の方向性・課題		母親学級の休止により、基本的な妊娠、出産、育児の知識を得たり妊婦同士の交流の機会が減っていることから、感染予防の徹底、プログラム内容を見直しを行い、妊婦が安心して参加できる体制で再開することが必要です。また、個々の状況に応じた適切な支援を行えるよう引き続き医療機関等の関係機関と連携していくことが必要です。					

施策評価シート

施策③ 子どもの医療体制を整える					A：達成、B：概ね達成、C：達成が不十分	
施策担当課	保健予防課	関係課		評 価	A：達成	
成果目標	周産期医療・小児医療体制の整備により、子どもの医療体制が整えられている					
成果目標の達成状況及び評価	小児医療の整備については、平成23年度小児対応休日診療の冬季増設、平成27年度から平日夜間小児初期救急診療週3日開始、平成28年度週5日、令和元年12月下旬からは月～土曜日の週6日実施し医療体制の確保に取り組んでいます。また区には総合周産期母子医療センター（愛育病院）と地域周産期母子医療センター（東京慈恵会医科大学附属病院）がありますが、今年1月には慈恵医大に母子医療センターが開設され、より一層周産期医療・小児医療の充実が進んでいます。					
今後の施策の方向性・課題	平日については夜間医療体制の整備顔進んでいますが、休日診療における小児対応医療機関が少ないことが課題となっています。					
施策の推進のため取り組んでいる事業						
1 周産期医療・小児医療の充実					保健予防課	
活動指標	H29（2017） （当初）	R2（2020） （目標）	H30（2018） （実績）	R元（2019） （実績）	R2（2020） （予測）	達成状況
小児初期救急診療事業（みなと子ども救急診療室）において診療を行った小児患者数	625名/年	752名/年	1051名/年	1368名/年	1800名/年	A：達成
達成状況	年度毎に徐々に増加させ、令和2年度時点で年度当たり752名の達成を目標としていたものが平成30年度実績から大きく上回って達成しています。なお、また、令和2年度の予測は目標値の2.4倍程度と見込んでいます。					
今後の方向性・課題	平日については夜間医療体制の整備が進んでいますが、休日診療における小児対応医療機関が少ないことが課題となっています。今後は周産期医療・小児医療連携協議会等において、検討を重ねていく予定です。					